

令和元年度 第2回福祉サービス部会

日 時 令和元年7月30日（火）
場 所 美馬市役所 保健センター 2階 集団指導室
参 加 機 関 美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課
障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント
障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか
会議録作成者 障害者支援センター小星園 漆原早月

1. 今後の福祉サービス部会について

今後は、各事業所から出た地域課題について適宜検討していく。

2. 地域課題について

・日常生活用具の実費負担が大きい

障害の進行により、日常生活用具を購入しても耐用年数に満たないうちに買い替えが必要になる方もいるため、日常生活用具のレンタルができないかとの課題が挙がっていた。このことについて日常生活用具（バスリフト、電動昇降椅子）の実費負担が大きいため、負担を軽減するためにもレンタルにできないか等について検討を行った。

バスリフトは移動・移乗支援用具に分類されており基準額は60,000円、電動昇降椅子は移動用リフトに分類され、基準額は159,000円となっている。販売価格と比較すると、基準額が低いため実費負担が大きく、購入したくてもできずに諦めている人もいるとの意見が出た。基準額は全国一律であり、各市町村で変更できないことはないが難しいとの事であった。一項目の基準額のみ高くするのは難しく、変更できないか話し合うためにも同様の事例がどれだけあるのかを把握する必要がある。まずは、県に上記の件について問い合わせをし、市町村が独自に基準額を変更できるのか、過去に変更している自治体があるのか、今回の様な事例が過去にあるのか等の確認を行うことになった。

次回、県からの返答および各事業所で購入を諦めた等の事例があれば、報告・検討する。

・ヘルパーの人材不足について

ヘルパー事業所から人員不足等の理由により、サービス利用を断られることが多いとの課題が挙がっていた。特に精神障害と重症心身障害の方の支援に入ってくれる事業所がないとのことであった。精神障害の方の支援になかなか入ってもらえない理由の一つとして、当日にキャンセルされたり自宅に行っても本人がいないことが多いためではないかとの意見が出た。また、人員不足のため、2人介助で入ってくれる事業所がないとの意見も出た。

まずは、ヘルパー事業所の現状を確認するためアンケート調査を実施することとなった。質問項目としては、「現在人員不足なのか」「人員不足の場合、人員はあと何人必要か」「体

制加算などの加算はとれているのか」「求人を出しても人が集まらないのはなぜか」「求人を実際に出した場合、結果はどうだったか」「行政からどういう支援が必要か」といった内容を確認するはどうかとの意見でまとまった。

小星園でアンケート案を作成し、次回検討・修正を行う。

3. その他

8月8日（木）午前 地域活動支援センターまいにちにて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する意見交換会を実施。

4. 次回開催について

令和元年9月24日（火）13：30～ 美馬市役所北館1階103会議室